

II 更新時の雑草対策

雑草は光をさえぎり、牧草の発芽や生育を^{そがい}阻害します（図3）。阻害された場所は裸地となり、またそこに雑草が繁茂するという悪循環につながります。雑草の繁茂は、粗飼料の栄養価を下げ、牛の嗜好性を落とし、サイレージの発酵品質にまで悪影響を及ぼします。

経年化にともない草地の雑草は増えていきますが、管理によってそのスピードを遅らせることはできます。**なかでも重要なのは、更新年の管理**だといえます。



図3 雑草は光をさえぎり
牧草の生育を阻害する

1 更新前の雑草対策 ～雑草の種類を考慮し、的確な処理を！～

(1) 前植生処理 **おもに地下茎型イネ科雑草（リードカナリーグラス、シバムギなど）が対象**
更新するほ場の既存植生を枯殺処理してから耕起、は種する方法です。充分枯殺させるため、枯殺処理から次の作業（耕起など）に移るまでは、最低でも10～14日間の期間をとります。

〈処理方法〉

- * 処理する既存植生の草丈は30cm以上とする（草丈が短いと効果が劣る）
- * 春に更新する場合は、前年秋に処理する

(2) は種前雑草処理 **おもに広葉雑草（ギシギシなど）が対象**

土中にある雑草の種子を発芽させ、それらを枯殺処理してからは種する方法です。は種は、枯殺処理の同日～10日以内に行います（ただし、泥炭土壌では行えません）。

〈処理方法〉

- * は種床をつくった後、一定期間（40～60日が目安）をおき、雑草が出揃うのを待って処理する
- * は種は、枯殺処理の同日～10日以内に行う



図4 は種前雑草処理を行ったほ場(上)と行わなかったほ場(左)